

[資料2] 第2回住宅政策懇談会において提示したイメージ(案)を基に作成した基本的施策の検討資料

改定計画、イメージ(案)				現行計画との関係											
視点	目標	基本的施策(案)	施策の具体的な内容(案)	第2回住生活懇談会以降の検討結果(問題点)	対応する現行計画の基本的施策	対応する現行計画の施策	これまでの取り組み	今後の継続	現行計画の指標	策定時	現況値	目標値	達成見込み		
居住者からの視点	目標1-1 多様なニーズへの対応	施策1 多様化するライフスタイルへの対応	・多様なライフスタイル毎の各ライフステージにおける居住に係る課題の分析 ・多様なニーズに対応した居住サービスの確保	・全国計画の「住宅すざろくを超える」等から、「多様化するライフスタイルへの対応」としたが、ライフスタイルの定義がなくライフスタイルの類型分類が困難	施策9 多様な選択が可能な住宅市場の環境整備	ライフステージに応じた住宅選択のための環境整備	・宮崎県住生活協議会を活用した、住宅ニーズの調査・検討 ・HP「ゆとりネット」により資金計画について情報提供【再掲】		1 住宅に対して総合的に満足している県民の割合	72% (H20)	79% (H25)	向上 (H32)			
		施策2 高齢者が安心して暮らすことができる住宅の普及促進	・住宅のバリアフリー化の促進 ・高齢者の多様な居住ニーズに対する支援(リバースモーゲージ含む) ・サービス付き高齢者向け賃貸住宅の立地の誘導の解消や質の向上 ・三世帯同居・近居の促進		施策3 高齢者が安心して暮らすことができる住宅の普及促進	住宅のバリアフリー化の促進	・(一財)宮崎県建築住宅センターにおいて介護住宅改修等技術審査業務を実施 ・住まいの無料相談会「住まい・メッセ」等において情報提供【再掲】 ・県営住宅の既存住戸において、高齢者等が安心して暮らせるように改善工事を実施		3 高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	33.2% (H20)	37.6% (H25)	60% (H32)			
		施策3 子育て世代が暮らしやすい良好な住宅の普及促進	・子育て世帯のニーズに対応した住宅の普及促進 ・公営住宅における子育て世帯の入居機会の拡大 ・子育て世帯も暮らしやすいユニバーサルデザインの施設づくり		施策17 福祉保健分野等と連携した居住サービスの確保	サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 高齢者の多様な居住ニーズに対する支援 多様なニーズに対応する居住サービスの確保 居住サービスと連携した住宅の確保 高齢者居住安定確保計画の策定	・宮崎県あんしん賃貸支援事業の実施 ・サービス付き高齢者住宅の登録の実施【再掲】 ・平成27年3月改定(計画期間H27~H33)		17 サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数	H23 制度開始	1042戸 (H28.5)	1000戸 (H32)			
	目標1-2 重層的な住宅セーフティネットの構築	施策4 公営住宅における住宅セーフティネット	・住宅困窮者に対する入居機会の拡大 ・事業主体の連携強化による居住ニーズへの的確な対応 ・公的賃貸住宅を活用した子育て世帯、高齢世帯等への支援	・全国計画での「住宅すざろくを超える」の目標を「施策1 多様化するライフスタイルへの対応」に対応させたため、公的部門のストック形成として独立した施策としたが、ストックにも再掲となっており、項目を整理しても重複観が残る	施策13 公営住宅・公的賃貸住宅における住宅セーフティネットの機能向上	公営住宅の建替えや改善等を推進	公営住宅の建替えや改善等を推進	・狭小・老朽化した県営住宅の建替の実施 ・県営住宅の高齢者改善実施		13 公営住宅のバリアフリー化率	24% (H22)	27% (H26)	35% (H32)		
						公営住宅の管理の適正化	公営住宅の管理の適正化	・高額所得者への明渡指導を実施							
		施策5 民間賃貸住宅における住宅確保要配慮者への適切な対応	・良質な民間賃貸住宅の供給促進 ・民間賃貸住宅における住宅確保要配慮者に対する居住支援(住生活協議会での検討等) ・居住支援協議会による支援 ・居住サービスと連携した住宅の確保 ・契約等のトラブル防止に関する情報提供			施策14 民間賃貸住宅における住宅セーフティネットの補完	住宅困窮者に対する入居機会の拡大	住宅困窮者に対する入居機会の拡大	・一般県営住宅入居事務取扱要領を改正し、優先入居対象世帯に対して倍率優遇措置を導入 ・一般募集(抽選)とは別に、早急な居住の安定を望む世帯、比較的安価な家賃を望む世帯に対して、随時募集を実施。 ・子育て世帯向けの入居制度を設け、子育て期の居住支援を実施【再掲】 ・宮崎市において、平成20年度より子育て期間に限定して優先入居させる、定期借家制度を導入		14 宮崎県あんしん賃貸支援事業登録住宅戸数	H23 制度開始	91戸 (H28.5)	2,500戸 (H32)	×
							事業主体の連携強化による居住ニーズへの的確な対応	事業主体の連携強化による居住ニーズへの的確な対応	・住生活協議会での情報共有による連携強化						
							公的賃貸住宅を活用した子育て世帯、高齢者世帯等への支援	公的賃貸住宅を活用した子育て世帯、高齢者世帯等への支援	・高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助の実施【再掲】 ・県営住宅の高齢者改善実施【再掲】						
							良質な民間賃貸住宅の供給促進	良質な民間賃貸住宅の供給促進	・地域優良賃貸住宅制度の実施(H24から)						
							民間賃貸住宅で入居制限を受けやすい世帯の居住支援	民間賃貸住宅で入居制限を受けやすい世帯の居住支援	・宮崎県あんしん賃貸支援事業の実施【再掲】 ・県において国の「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」を実施(H27)						
					居住支援協議会等による入居困難者に対する居住支援	居住支援協議会等による入居困難者に対する居住支援	・社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会他2団体を追加【再掲】(H26) ・住生活協議会居住支援部会の会員団体において民間賃貸住宅における住宅要配慮者の実態を調査中(H27~、現在アンケート回収集計分析中)								

【資料2】第2回住宅政策懇談会において提示したイメージ(案)を基に作成した基本的施策の検討資料

改定計画、イメージ(案)					現行計画との関係									
視点	目標	基本的施策(案)	施策の具体的な内容(案)	第2回住生活懇談会以降の検討結果(問題点)	対応する現行計画の基本的施策	対応する現行計画の施策	これまでの取り組み	今後の継続	現行計画の指標	策定時	現況値	目標値	達成見込み	
住宅ストックからの視点	目標2 良質で適正な住宅ストックの形成	施策6 公営住宅の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の建替えや改善等を推進 公営住宅の管理の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> 全国計画での「住宅すごろくを超える…」の目標を「施策1 多様化するライフスタイルへの対応」に対応させたため、公的部門のストック形成ととして独立した施策としたが、セーフティネットとの再掲であり、項目を整理しても重複観が残る 	施策13 公営住宅・公的賃貸住宅における住宅セーフティネットの機能向上	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の建替えや改善等を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 狭小・老朽化した県営住宅の建替の実施 県営住宅の高齢者改善実施 		13 公営住宅のバリアフリー化率	24% (H22)	27% (H26)	35% (H32)		
			<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の管理の適正化 			<ul style="list-style-type: none"> 高額所得者への明渡指導を実施 								
		<ul style="list-style-type: none"> 住宅困窮者に対する入居機会の拡大 事業主体の連携強化による居住ニーズへの的確な対応 公的賃貸住宅を活用した子育て世帯、高齢世帯等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 一般県営住宅入居事務取扱要領を改正し、優先入居対象世帯に対して倍率優遇措置を導入 一般募集(抽選)とは別に、早急な居住の安定を望む世帯、比較的安価な家賃を望む世帯に対して、随時募集を実施。 子育て世帯向けの入居制度を設け、子育て期の居住支援を実施【再掲】 宮崎市において、平成20年度より子育て期間に限定して優先入居させる、定期借家制度を導入 											
		<ul style="list-style-type: none"> 事業主体の連携強化による居住ニーズへの的確な対応 公的賃貸住宅を活用した子育て世帯、高齢者世帯等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 住生活協議会での情報共有による連携強化への的確な対応 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助の実施【再掲】 県営住宅の高齢者改善実施【再掲】 											
		施策7 中古住宅の流通円滑化のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携により中古住宅の流通円滑化に係る具体的手法を検討・提案 ライフスタイル・ライフステージに応じた住宅選択の考え方の検討及び結果の周知 		施策9 多様な選択が可能な住宅市場の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 中古住宅の流通円滑化のための環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 住まいの無料相談会「住まい・メッセ」等において情報提供【再掲】 HP「ゆとりネット」により中古住宅購入の際に留意点等を県民へ周知啓発【再掲】 		9 既存住宅の流通シェア(既存住宅の流通戸数の新築を含めた全流通戸数に対する割合)	17% (H22)	16% (H25)	25% (H32)		
		施策8 建て替えやリフォームの推進	<ul style="list-style-type: none"> 建替えやリフォームに係る支援制度の周知 リフォーム相談体制の拡充 消費者や施工者を対象とするリフォームセミナー・研修会の充実 賃貸住宅リフォームに関する情報提供 マンション管理士会等との連携によるマンション管理組合に対する情報提供 		施策10 適切な管理・改修による良質なストックの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> 住まい手の維持管理の促進による長期に活用できる住宅ストックの形成 賃貸住宅リフォームに関する情報提供 マンション管理組合に対する情報提供・相談等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> リフォーム相談窓口を各市町村、土木事務所、(一社)宮崎県建築士事務所協会に設置【再掲】 HP「ゆとりネット」により住宅リフォームについて情報提供【再掲】 住まいの無料相談会「住まい・メッセ」等において情報提供【再掲】 住生活協議会において宮崎県マンション管理士会の加入等を検討中 		10 リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	3.76% (H22)	4.1% (H25)	6% (H32)		
		施策9 市町村が実施する空家対策への支援	<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策計画策定の支援 空家関係の支援制度の紹介 先進事例の紹介 空家実態調査マニュアルの充実 空家相談マニュアルの充実 		施策12 多様な居住ニーズに対応できる住宅産業の育成	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の耐震、省エネ、バリアフリー改修等に関する技術力向上 技術者に対する国の制度改正等の周知・普及 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断士養成講習会の実施 宮崎県建築連絡協議会による木造住宅の耐震化に関する講習会の実施 法改正等について県HP上で周知 		12 住宅関連事業者の有資格者数	33,390人 (H22)	35,305人 (H26概算)	36,000人 (H32)		
					施策8 地域づくりのための定住促進の支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティが主体となった放置空家等対策への支援 郊外住宅団地の再生 	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金を活用した市町村による空家の活用を促進【再掲】 空家対策庁内連絡会議の開催(H24~) 市町村空家連絡調整会議の開催(H25~) 宮崎県空家実態調査マニュアルの策定(H27) 空家相談マニュアルの策定(H27) 無し 		指標無し	-	-	-	-	

【資料2】第2回住宅政策懇談会において提示したイメージ(案)を基に作成した基本的施策の検討資料

改定計画、イメージ(案)				現行計画との関係									
視点	目標	基本的施策(案)	施策の具体的な内容(案)	第2回住生活懇談会以降の検討結果(問題点)	対応する現行計画の基本的施策	対応する現行計画の施策	これまでの取り組み	今後の継続	現行計画の指標	策定時	現況値	目標値	達成見込み
産業・地域からの視点	目標3 災害への備え	施策11 災害に強い住まいづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断・耐震改修の促進 耐震性能が確保された住宅の供給促進 安全・安心を高める基盤整備 被害低減に効果的な災害対策の推進 防災全般に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画の施策1は、「建築基準法による住宅の基本的性能の確保」から災害に強い住まいづくりの推進に対応していたが、の具体的な取り組みの内容や、円滑な瑕疵担保責任の履行による住宅の質の確保から判断すると、「住宅ストックからの視点」での分類となる。 全国計画では「住宅すごろくを超える…」に対応する内容である。 	施策1 市場を通じた住宅の基本性能と質の確保	<ul style="list-style-type: none"> 建築基準等による住宅の基本的性能の確保 円滑な瑕疵担保責任の履行による住宅の質の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 改正建築基準法の円滑な施行に関する地域単位での説明会の開催及び周知・啓発 宮崎県建築行政マネジメント計画に基づく画一的で円滑かつ的確な業務の実施 平成21年6月に施行された長期優良住宅制度に基づく認定を実施 (一財)宮崎県建築住宅センターにおいて住宅性能表示制度の審査等を実施。 (一財)宮崎県建築住宅センターにおいて住宅瑕疵担保責任保険の審査等を実施。 	完了	1 住宅に対して総合的に満足している県民の割合	72% (H20)	79% (H25)	向上 (H32)	
							<ul style="list-style-type: none"> 県内市町村における耐震改修促進計画の策定促進(26市町村策定済み) 耐震診断、改修設計及び改修工事に要する費用の一部として市町村への補助を実施 アドバイザー派遣事業による耐震相談の実施 出前講座「補助制度を活用して、お得にマイホーム耐震化」の開催 住まいの無料相談会「住まい・メッセ」等において情報提供 住生活月間における関係各機関への情報提供 社会資本整備総合交付金を活用した市町村による面的整備の促進及び市町村への情報提供、指導・助言 がけ地近接等危険住宅移転事業による補助の実施 建築物耐震化促進事業による大規模民間建築物を対象とした補助の実施 木造住宅耐震診断士養成講習会の実施 無料の耐震相談窓口を各土木事務所及び(一社)宮崎県建築士事務所協会(H24から)に設置(H23までは宮崎県住宅供給公社に設置) 建築物防災展における周知・啓発(H26まで) 開発許可事務担当者会議における市町村担当者等への周知 宅地建物取引士法定講習会における民間事業者への周知 出前講座「補助制度を活用して、お得にマイホーム耐震化」の開催 大規模盛土造成地マップの作成・公表の推進 被災建築物応急危険度判定講習会及び模擬訓練の実施 被災宅地危険度判定講習会の実施 	完了	2 新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	72% (H22)	76% (H25)	90% (H32)	
		<ul style="list-style-type: none"> 被災者の居住安定の確保 災害時の応急仮設住宅の確保のための体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の居住安定の確保 災害時の応急仮設住宅の確保のための支援 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資について情報提供 東日本大震災の被災者の受け入れを実施 熊本地震の被災者の受け入れを実施中(H28・4～) (一社)全国木造建設事業協会、(一社)宮崎県建築業協会、(一社)宮崎県宅地建物取引業協会、(公)全日本不動産協会宮崎県本部と災害協定を締結 市町村に対し、応急仮設住宅建設候補地の確保区画数等を調査(H26年度全市町村で台帳完備) HP「ゆとりネット」において災害に対する保険制度等について県民へ周知啓発 	H28年度末迄	15 応急仮設住宅建設候補地台帳を整理している市町村数	5市町村 (H22)	全市町村達成 (H27)	全市町村 (H32)				

【資料2】第2回住宅政策懇談会において提示したイメージ(案)を基に作成した基本的施策の検討資料

改定計画、イメージ(案)					現行計画との関係									
視点	目標	基本的施策(案)	施策の具体的な内容(案)	第2回住生活懇談会以降の検討結果(問題点)	対応する現行計画の基本的施策	対応する現行計画の施策	これまでの取り組み	今後の継続	現行計画の指標	策定時	現況値	目標値	達成見込み	
産業・地域からの視点	目標4 地域の課題への対応	施策13 良質な木造住宅の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域木造住宅における長期優良住宅の普及 林業施策との連携の強化 伝統工法等の技術継承の支援 地域材を活用した良質な住宅の生産・供給のための環境整備 技術者に対する国の制度改正等の周知・普及 	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画の施策5は、目標1安全安心な住まいづくり、まちづくりの推進にあり、県を主体とする具体的取り組みから「良質な木造住宅の普及促進」に対応としたが木造以外の構造も対象とした施策内容からは、「住宅ストックからの視点」での分類ともなる。 国計画では「住宅すごろく」を超える「」に対応する内容である。 	施策11 良質な木造住宅の普及促進	「みやざきの家」仕様を活用した質の確保	<ul style="list-style-type: none"> みやざきの家仕様の普及啓発(パンフレット作成)(H25 まで作成) [再掲] 木材利用技術センターにおいて宮崎県産杉スパン表を作成(H16 作成) 木材産業と住宅産業が連携を図る事業(みやざきスギの家づくり活動支援事業等)実施への支援 	終了	11 新築戸数住宅の木造率	87.6% (H22)	88.5% (H26)	88% (H32)		
						地域材を活用した良質な住宅の生産・供給のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 木材利用技術センターにおいて宮崎県産杉スパン表を活用(H16 作成) [再掲] 「みやざきスギ」を活用したモデル的な住宅づくりの取り組みを支援する事業を実施 	終了						
						伝統工法等の技術継承の支援	<ul style="list-style-type: none"> 技術者向けの「木造住宅セミナー」を実施(H23～H27 実施) みやざきの家仕様の普及啓発(パンフレット作成)(H25 まで作成) [再掲] 	終了						
						施策5 環境や健康、防犯に配慮した住宅の普及促進	環境に配慮した住まいづくりの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ法に基づく指導、助言 各種講習会等を活用した住宅エコポイント制度の普及促進(H26～H27) 太陽光発電補助を実施(H25 まで) 住まいの無料相談会「住まい・メッセ」等において情報提供 [再掲] HP「ゆとりネット」により、環境に配慮した住宅について県民へ情報提供 [再掲] 						×
							健康に配慮した住まいづくりの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> みやざきの家仕様の普及啓発(パンフレット作成) (H25 まで作成) 						×
							住宅の防犯性能向上の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> (一財)宮崎県建築住宅センターにおいて住宅性能表示制度の審査を実施 HP「ゆとりネット」により住宅の防犯対策について留意点等を県民へ情報提供 [再掲] 						
		施策10 住宅施策におけるコンパクトシティへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 市町村空家等対策計画の市町村長期計画、立地適正化計画等との連動 	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化や空き家施策の都市計画的側面として独立した施策としていたが、他の施策に比べ住宅政策として直接的な内容が少なく、ややバランスを欠く印象がある。 	施策6 中心市街地の活性化に資する住宅整備の促進	生活利便性の高いまちなか居住の促進	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金を活用した市町村による都市型住宅供給を促進及び市町村への情報提供、指導・助言 市町村における中心市街地活性化基本計画の策定の際の助言 	6 人口の変動率に対する街なか(DID地区)の人口変動率の割合	1.03 (H22)	10月ころ算出見込み	1.0以上 (H32)	-		
						既存ストックを活用したまちなか居住環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金を活用した市町村による空家の活用を促進 							
						既存ストックを活用したまちなかのぎわい再生	<ul style="list-style-type: none"> 日南市が社会資本総合交付金を活用し、油津地区において空家の改修助成を実施 							
		施策14 住宅施策における移住施策の促進	<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンクの充実促進 移住相談会等との連携強化 		施策8 地域づくりのための定住促進の支援	市町村と連携した地域の自主的な活動の促進(地域リーダーの育成等)	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎県建築士会等のまちづくり団体の活動への助言、講師派遣、後援 	定住のための住宅施策を実施している市町村の割合	約7割 (19/26 市町村) (H21)	約9割 (23/26 市町村) (H27)	9割 (H32)			
						施策9 多様な選択が可能な住宅市場の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 様々な資源を活用した中山間地域の活性化の促進 大都市圏からの移住希望者を対象に「移住相談会」に参加し、物件情報を提供 大都市圏からの移住希望者を対象に「移住相談会」に参加し、住宅等の物件情報を提供 [再掲] 							

【資料2】第2回住宅政策懇談会において提示したイメージ(案)を基に作成した基本的施策の検討資料

改定計画、イメージ(案)					現行計画との関係								
視点	目標	基本的施策(案)	施策の具体的な内容(案)	第2回住生活懇談会以降の検討結果(問題点)	対応する現行計画の基本的施策	対応する現行計画の施策	これまでの取り組み	今後の継続	現行計画の指標	策定時	現況値	目標値	達成見込み
産業・地域からの視点	目標5 連携・協働による推進	施策15 総合的で公正・中立な住情報の提供	・住宅相談(全般、リフォーム、空家等)体制の強化・充実 ・HPによる情報提供の内容充実		施策16 消費者が安心できる公正・中立で適切な住情報の適用	多様な主体との連携による住情報提供ネットワークの構築 総合的な相談体制の充実 持家取得及びリフォームに係る安全・安心の確保 契約時のトラブル防止に関する情報提供	・県庁サーバー内に、みやざき住まいの安心情報バンク「ゆとりネット」を開設 ・(一社)宮崎県建築士事務所協会において常設相談及び移動相談を実施 ・HP「ゆとりネット」により住宅を選択・取得する際の留意点等を周知啓発。住宅相談を(一社)宮崎県建築士事務所協会委託にて実施【再掲】 ・住まいの無料相談会「住まい・る・メッセ」等において情報提供【再掲】 ・(一財)宮崎県建築住宅センターにおいて住宅性能保証制度及び住宅瑕疵担保責任保険の審査・登録を実施【再掲】 ・リフォームに関する相談窓口向け研修会を開催(H25、H27) ・宅地建物取引士法定講習会での周知		16 住情報提供ネットワークへの年間アクセス件数	約22,000件(H20~22)	15,333件(システム変更前に30,000件達成の実績あり)	30,000件(H32)	-
		施策16 住生活向上推進体制の充実	・宮崎県住生活協議会の体制強化(新規会員の加入促進) ・住情報提供体制の強化(相談窓口の体系化等)		施策18 住生活向上推進体制の構築	住生活向上のための推進体制づくり	・宮崎県住生活協議会の居住支援協議会として強化するため県社会福祉協議会、民生委員連合会等が新たに加入(H27) ・宮崎県住生活協議会を地域リフォーム推進協議会として位置づけ(全国協議会に加盟)(H27) ・宮崎県住生活協議会を活用した、住宅ニーズの継続的把握(独自アンケート等)		18 住生活安定向上の連携・協働に参画する団体数	40団体(H22)	39団体(H27)	50団体(H32)	
除外	除外	除外		・全国計画で景観が除外されたこと、住宅施策がメインとなるものでないことからイメージ(案)においては除外していたが、県の施策として(仮称)県土美化条例を制定することになったため、地域の課題としての取り扱いが必要と思われる。	施策7 住宅市街地の良好な景観の保全・形成	多様な手法による良好な街並み景観の形成 住まい手による良好な景観づくりへの支援	・長期優良住宅の認定基準に景観計画への適合状況を位置付け、長期にわたり街なみの一部を構成する住宅について、周辺景観との調和を促進 ・景観に配慮した公営住宅の建替を実施、オープンスペースの創出は今後実施予定 ・宮崎市の下北方地区、花ヶ島地区、赤江東地区、松ノ木田地区、信成町地区での地区計画の決定 ・HP「ゆとりネット」において景観法の概要について県民へ周知啓発【再掲】	制度としては存続	7 まちの景観に関する満足度	78%(H22)	76%(H22)	向上(H32)	